

令和 7 年度 第 1 回 あま市空家等対策協議会 議事要旨

会 議 の 名 称	令和 7 年度 第 1 回 あま市空家等対策協議会
開 催 日 時	令和 8 年 2 月 6 日（金）午前 1 0 時～午前 1 0 時 5 0 分
開 催 場 所	あま市役所 2 階 A 会議室
議 題	あま市管理不全空家等及び特定空家等判定基準について
会 議 資 料	【資料 1】あま市管理不全空家等及び特定空家等判定基準（概要版） 【資料 2】あま市管理不全空家等及び特定空家等判定基準（原案）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
出 席 委 員	あま市長：村上 浩司 宅地建物取引士：宮崎 豊 宅地建物取引士：渡邊 健太郎 土地家屋調査士：樹神 朗 建築士：杉本 茂 あま市議会建設産業委員長：森 耕治 あま市商工会：加藤 伸也 あま市民生委員児童委員協議会：井村 なを子 名古屋法務局 津島支局：林 朋子 海部東部消防組合：中村 慎吾
欠 席 委 員	3 人
傍 聴 人 の 数	0 人
事 務 局	古川建設産業部長、野村都市計画課長、 山田主幹、後藤課長補佐、川内係長、長井主任

【会議の経過】

1 市長あいさつ

2 委員紹介

3 議 題

(1) あま市管理不全空家等及び特定空家等判定基準について【資料１、２】

・事務局より資料に基づき説明を行う。

(質疑応答)

委 員：新たに管理不全空家等が定義づけされた中で、特定空家等も含めたそれぞれの固定資産税の住宅用地特例の適用解除の時期は？

事務局：管理不全空家等及び特定空家等の認定後、勧告時点において、住宅用地特例の適用が解除されます。

委 員：本協議会が関与する範囲は？

事務局：特定空家等は、認定の判断時に本協議会に意見を聴取します。

管理不全空家等は、勧告措置判断前に、場合によっては意見を聴取することがあります。

以 上